

第8回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

日時	令和7年1月20日（月）10時～12時
会場	大田区役所 201～203 会議室
出席者	出席：《委員》 石渡委員（会長）、鹿野委員（副会長）、松井委員、星野委員、三木委員、常安委員、尾立委員、大谷委員（欠席）、菅野委員、丸山委員（欠席）、神作委員、長谷川委員、市場谷委員、高瀬委員、根本委員、張間委員、中原委員、 行政関係：《大田区》 政木福祉支援担当部長、黄木福祉管理課長、武田地域共生推進副参事、喜多高齢福祉課長、松田介護サービス推進担当課長、浅沼障害福祉課長、上田大森地域福祉課長、木田調布地域福祉課長、根本蒲田地域福祉課長、若林糺谷・羽田地域福祉課長、富永調布生活福祉課長、 菊地・滝本調整担当係長、三田・野口・友田高齢者支援担当係長 事務局：《中核機関》 大田区：長谷川福祉支援調整担当課長、高橋調整担当係長、千葉主事、吉田主事 大田区社会福祉協議会：近藤事務局次長、岡田おおた成年後見センター長、 福本係長、尾崎主任、白石主事、中村主事
次第	1 開会 2 委員紹介（資料番号1） 3 議事 「地域連携ネットワークの強化に向けて」 (1) 報告事項 - ア 大田区老いじたく情報登録事業について (2) 協議事項 - ア 部会等の設置について (ア) 地域連携ネットワーク強化部会の報告 (イ) 金銭管理勉強会の開催予定 - イ 地域連携ネットワークの強化に向けて (ア) 予防的支援・見守り支援のネットワーク (イ) 相談につなげる早期発見・早期支援のネットワーク (ウ) 日常生活や権利擁護支援のネットワーク【部会及び勉強会で協議予定】 - ウ 委員の選任(再任)について 4 事務連絡 ・今後のスケジュール 5 閉会

第8回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

会議資料	【資料】 資料番号 1 大田区成年後見制度等利用促進協議会 委員名簿 資料番号 2－1～3 老いじたく情報登録事業(背景と概要、実施状況、老いじたく推進事業の拡充) 資料番号 3－1 大田区成年後見制度等利用促進協議会 部会等設置 資料番号 3－2 大田区成年後見制度等利用促進協議会 部会、勉強会 委員名簿 資料番号 3－3 大田区成年後見制度等利用促進協議会 課題別部会等設置要領 資料番号 3－4 大田区成年後見制度等利用促進協議会 地域連携ネットワーク強化部会概要 資料番号 4－1～2 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり（全体像、役割） 資料番号 5－1～4 地域連携ネットワークの強化に向けて(老いじたく、見守り、相談、事例) 【区報・パンフレット・チラシ等】 ・区報 10 月 1 号 一面特集 自分らしい「老いじたく」 ・大田区社会福祉協議会 パンフレット（3つ折り） ・地域福祉フォーラム：令和 7 年 2 月 11 日(火・祝)13 時～17 時「カムカム新蒲田」
議事要旨	<u>1 開会</u> 中核機関 大田区 張間福祉部長 あいさつ ～～～張間福祉部長 あいさつ～～～ <u>2 委員紹介</u> ～～～長谷川福祉支援調整担当課長 資料番号 1 ～～～ <u>3 議事</u> (1)報告事項 ア 大田区老いじたく情報登録事業について ～～～長谷川福祉支援調整担当課長 資料番号 2－1～3 説明～～～ 【石渡会長】 報告事項について何か質問はありますか。 【星野委員(東京社会福祉士会)】 老いじたく情報登録の申請・受付を、地域包括支援センターや社会福祉協議会でもできるようにと要望があがっているようだが、元気な方は日中忙しいので、例えばインターネット等でホームページから登録できるようにするなどの検討はされないのか。 【長谷川課長（大田区福祉部）】 本人確認等があること、また、区のシステム的な考え方もあるので、現段階では難しいが、今後検討していかなければとは思っている。

第8回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

(2) 協議事項

次に、本日の協議事項の部会等の設置について、事務局から説明をお願いします。

ア 部会等の設置について

(ア)地域連携ネットワーク強化部会の報告

(イ)金銭管理勉強会の開催予定

～～～長谷川福祉支援調整担当課長 資料番号3-1～4説明～～～

【石渡会長】

今までご説明いただいたところで何か質問はありますか。

【星野委員(東京社会福祉士会)】

資料番号3-4の概要について、この協議会で議論するところではないが、国のガイドラインにはいろいろな問題があることから、その問題点も踏まえて、身元保証ありきでない社会を求めていくことが大前提としてある。しかし、現実では身元保証の支援を求めるニーズがあることから、安心して紹介できる仕組みがあるといい。

【高瀬委員（3医師会）】

緊急で命に関わるような状態のひとり暮らし認知症の患者のケース等で、入院可能な病院等をご紹介させていただくときに、身元保証がない場合にも、迅速に対応できるシステムがあるといいと常々思っている。

【長谷川福祉支援調整担当課長（大田区福祉部）】

身元保証事業者は多いが、事業者と行政がどのようにつながっていくか大変難しい。

【星野委員(東京社会福祉士会)】

受け入れる方も安心して、医療や介護サービスを提供できる仕組みが必要だと考えている。現実では身元保証事業者が本人のことを状況把握していなくても、契約を進められるガイドラインになっている。事業者が本人に適切な支援ができるかを管理・監督できるような機関がない。本人が契約内容などをきちんと理解していない状況でも契約しているなど裁判にもなっている。公的にしっかりと支えていく仕組みが必要である。

【尾立委員（公証役場）】

法律家の立場からいうと、行政機関である国家機関が個人のことに積極的に介入していくことは、善意であっても権利侵害になる可能性があることを考えてほしい。金銭的なことが関わると、その方に意思能力がない限り、誰かと契約することは法律的には無理である。善意で行った場合でも、行政機関が介入することは、ご本人だけの気持ちや問題だけではなく、親族など相続人の気持ちもどう確認していくのか、とても難

第8回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

しいことである。どんな医療機関であっても、適切に医療費を支払ってもらい医療サービスを受けるのが本来のあり方なので、そういう状態になる前に、本人の意思で委任契約などで決めていただくのが一番いい。

【星野委員(東京社会福祉士会)】

介入するのではなく、国民の利益になるための仕組みがあるといい。福祉サービスも運営適正化委員会などいろいろな組織があり、監督する機関があるので、誤解があったのあれば訂正したい。

【尾立委員（公証役場）】

身元保証については、それは法律的に身元保証法があり、無制限に債権債務というような考え方ではない。だからそういう面では、いろんな法律的な規制もあり、介入というのは、言葉としてはきついかもしれないが、監督すればいいわけではない。

【松井委員（東京リーガルサポート）】

身元保証の問題については、総務省が令和5年8月7日に調査結果を公表している。2017年(平成29年)当時は、100事業者だったのが、2023年(令和5年)には、400以上の数に増えている。実態調査した結果として、1、重要事項が説明されてない。2、預託金の管理方法が十分でない、3、判断能力が低下しても契約どおりに有効かつ制度への移行が行われていない。4、消費者に強制的に不利益な解約条項が設けていない。5、サービス料が不透明で寄付遺贈について本人の意思と異なる内容の遺言が作成されるなど、適切に対応している団体は少ない。判断能力、ADLが低下した高齢者を契約者とする事業としては、極めてずさんな事業者が多く、消費者保護の観点から大きな問題がある実態が、改めて明らかになった。研修会用に用意していた国の資料である。

さらにインターネット等で検索すると、コンサル業者が身元保証ビジネスへ新規参入について、初期投資100万円以下、1人で始めることができる。顧客1人当たりの単価200万円で、粗利益が高く、高収益事業となり、地方では競合する業者が少ない等々、積極的な事業を進めている。

国の資料をもとにしたうえでの専門雑誌からの抜粋であるが、「従来から存在する高齢者施設や有料老人ホーム業者との連携に加え、近年は銀行・保険会社等の金融機関の高齢者や商品の中に、身元保証紹介サービスが組み込まれたり、高齢者見守りサービスを提供する警備会社が連携するケースが増加するなど、身元保証団体は今後ますます増加することが見込まれている。」という記事が紹介されている。

現在の身元保証業者がずさんであることは間違いないので、大田区でもこの身元保証というものを、どうしても必要という考えがあるのであれば、相当慎重にやられたほうがいいと思われるので紹介した。

第8回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

【星野委員（東京社会福祉士会）】

厚生労働省が開催している「地域共生社会のあり方検討会議」でも、そういう状態を受けとめて様々な問題について、このガイドラインも含めて検討が始まっている。

【長谷川福祉支援調整担当課長（大田区福祉部）】

様々なバックデータをご紹介いただいた。松井委員からは慎重に検討しなければいけないということ、尾立委員からは法律的な問題があるということ、などを踏まえて、部会や勉強会で議論していき、議論した内容については、協議会にも報告していきたい。

【菅野委員（地域包括支援センター）】

現場としては、緊急時に現実的にはどうすればいいのか。今の高齢者は事前に準備している方が少ないので、50代の人に伝えていかなければいけない。本人にも支援者にも最善の選択ができる方法を検討していきたい。

【星野委員（東京社会福祉士会）】

金銭管理勉強会に金融機関にも委員として入っていただきたい。地域の日常的な金銭管理をどうしていくかは、金融機関の方にいろんな情報を教えていただきたい。国のモデル事業でも行政や福祉関係者だけでなく、金融機関の方も一緒に考えていかないといいい仕組みが検討できない。

【市場谷委員（金融機関）】

認知症になる前の対策や手続き関係など、お話しさせていただくことは問題ない。

【石渡会長】

それでは、本日の協議事項の地域連携ネットワークの強化について、事務局から説明をお願いする。

イ 地域連携ネットワークの強化に向けて

～～～長谷川福祉支援調整担当課長 資料番号4-1～2説明～～～

(ア) 予防的支援・見守り支援のネットワーク

～～～長谷川福祉支援調整担当課長 資料番号5-1～2説明～～～

(イ) 相談につなげる早期発見・早期支援のネットワーク

～～～長谷川福祉支援調整担当課長 資料番号5-3説明～～～

～～～喜多高齢福祉課長 資料番号5-4説明～～～

【石渡会長】

高齢者の方を中心にご説明いただいたところで何か質問はありますか。

第8回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

【高瀬委員（3 医師会）】

有益な情報をいただきありがたい。今は、特に認知症の症状や精神症状に使える薬がいろいろあるので、この事例の方は医療機関につながったのか。

【喜多高齢福祉課長（大田区福祉部）】

医療機関につながったのかの情報は確認していないが、どの包括支援センターにつながったのかは聞いている。

【星野委員(東京社会福祉士会)】

事例の報告が分かりやすかった。皆様のご尽力でうまくつながった事例だと思う。高齢者の方は医療機関だけでなく、多層的に関わる必要があるのに、実際つながることは難しい。大田区の重層的支援体制についても情報提供いただきたい。

【喜多高齢福祉課長（大田区福祉部）】

まずは、地域ケア会議で課題や問題があるケースについては、その上の会議につなげていき、さらに徐々に困難な課題があるケースについては、できるだけ解決するように、重層的支援会議につなげている。

【長谷川福祉支援調整担当課長（大田区福祉部）】

重層的支援体制を担当している係長が出席しているので、説明をお願いしたい。

【菊池調整担当係長（大田区福祉部）】

今の事例のように事業者がまず気づく視点が大事である。大田区の場合は、様々な関係機関からどうつながるかということが重要である。関係機関の方がまず最初の入口となり、世帯の情報を収集していく。ケアマネさんから気づく視点もあり、その視点を包括や区などにつないでいき、さらに重層の仕組みにつなげていく。そこから今度、関係者を参集させて、チーム支援をつくっていく流れになる。

その中で、チーム支援、包括的な支援、サービスを提供する仕組みを現在つくっているとこである。区民の方が自ら行かなくても、支援者の誰かが気づけば、きちんとそこからつなげていき、その上でサービス提供できるように役割分担をしていく。

さらに、重層会議から権利擁護の部分に課題がある場合には、権利擁護支援検討会議に連携してつないでいく事例もある。制度をつなぎながら支援を進めている。

【星野委員(東京社会福祉士会)】

こういう事例を見ると、包括の方が業務の中でいろいろ関わりが多いと思われる。今の仕組みがうまく機能していくといいと思う。この事例の場合は、個別会議の地域ケア

第8回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

会議となり、その上に日常生活圏域があり、そこから区レベルの会議というように、上がっていくこととなる。個別的な課題をキャッチするのは、地域や包括支援センターになる。こういう高齢者がたくさんいるのが、地域課題となり、町会・自治会、民生委員さんが関わっている。この事例ですごく大切なのは、この UR の相談員の方が、本人のことをすごくよく聞いてくださり、そういう情報共有があるからこそ包括支援センターも動けることがすごくあり、本人の意思に沿って進められた事例だと思う。関係機関が一同に会する重層的支援会議も、それに合わせて進んでいくと考えている。

【石渡会長】

個別の地域ケア会議があり、必要があればいろんなところにもつながっている。ここで UR という事業所の活動がすごく大きな意味を持っている。高齢者見守り推進事業が 48 社あるということだが、民間とつながっているのがすごく大きいと改めて思った。

【鹿野委員（三弁護士会）】

民間の事業者とつながっていて、UR の方が気づいた結果、窓口の方から高齢者相談コーナーに上手くつながっていることがいいと思った。つながった後の高齢者相談のコーナーの方の対応も素晴らしいと思った。私も今回のように上手くつながるために、勉強させていただきたい。大げさかもしれないが、せっかく事業者の方たちとつないでいるので、皆さんが上手につながる、その先につなげていけるような、話術や心構えをみんなと一緒に勉強して、各事業者も横のつながりを持てるようなものがあるといい。

【石渡会長】

この民間事業者との連携については、他のところであまり見ないのでお聞きしたい。UR の中に相談コーナーとして、お話を聞いてくださるご担当の方がいたということだが、この見守り推進事業者 48 社すべてに窓口があり、声を受けとめてくれるような専門職的な方がいるのかどうか教えていただきたい。

【喜多高齢福祉課長（大田区福祉部）】

特に区がお願いしてるわけではなく、多分、UR には相談窓口が設置されていて、それぞれの企業がいろいろ努力されていると思う。

【鹿野委員（三弁護士会）】

各事業者に高齢者相談窓口があるかを、区としては把握されてるかというご質問かだと思われるが。

【喜多高齢福祉課長（大田区福祉部）】

各事業者に高齢者相談窓口があるか、区では把握していない。見守り推進事業者とし

第8回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

てご登録いただいている事業者には、区から高齢者に関する情報提供や、チラシの配布の依頼など、また、外回りするときには、いろいろお声掛けをしていただくなどのご協力をいただいている。

【星野委員(東京社会福祉士会)】

国の第二期基本計画では、本人の意思決定支援をすごく強調していて、それは専門職の方たちだけではない。今のような事例を聞くと、その方たちと出会い気づく方たちが、まさにどんな目線でご本人と向き合ってお話を聞くことができるのか、意思決定支援になると難しい。ご本人の意思を尊重し気持ちを聞くことができる地域になることが求められる。この大田区の見守り推進事業者 48 社にも、そういう考え方や理念のようなものが浸透するといい。経験することによりこの理念が伝わると、更にこういう事例が増えてくるのではないかと思う。

【菅野委員（地域包括支援センター）】

高齢者見守り推進事業者との関わりについてお伝えしたい。大田区では年 1 回、見守り推進事業者と地域包括支援センターとの連絡会を開催している。先日にも蒲田地域庁舎で開催された。各事業者の事例発表を聞き、グループ討議などをして情報共有を図っている。高齢者の相談窓口については、特に金融機関はお客様相談窓口を設置し、様々な相談に対応し、包括につながるケースが増えている。

窓口がなくても、コンビニやヤクルトの配達員の方などから、ご相談をいただくことも多くなっている。そのときに情報を共有することが、この間の課題になっている。本人には課題がある、認知症かもしれないし心配があるのはわかっているけど、それを包括に伝えることが本人の了解を得ていないと出来ない。この難しさと課題はすごくあるが、推進事業者と包括がつながることによって、確実に埋もれてしまっている人たちにつながることは出来ている。特にコンビニ、スーパー、ヤクルトさんなど、生活に密着したところとつながることによって、さらにこれから先の共有の課題について、解決できる方が増えていくと思う。

【石渡会長】

日々の暮らしと関わりのある事業者がうまく把握しており、年に 1 回連絡会を開き、横のつながりもあるということで、出来ればさらにそういう人たちに、研修などもあるといい。

【星野委員(東京社会福祉士会)】

連携ができて大田区はすごいと思った。私も少し事例を紹介する。自分が保佐人として受任している大田区内の方に対して、身近なコンビニの方がとてもすばらしい対応をしてくれた。普通だったら問題があり、警察に連絡するぐらいのことだった。今の個

第8回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

個人情報の問題は、重層では法に基づき対応できるが、やはり中核機関では個人情報の取り扱いが可能になるよう改正されなければ難しい。しかし、身近なお店の方とかが、本当に地域の方を見ているということを、私は改めて感じた。

【石渡会長】

身近で状況を把握している方が支援につなげて、このネットワークの役割というのが、重要になってくると思った。本人の了解をえられないと動けないというあたりは、個人情報については検討してほしい。このあたりを大田区として何かスムーズに動けるような流れができていくといいと思った。

【鹿野委員（三弁護士会）】

菅野委員から見守り推進事業者との連絡会について、活動の一環としてご報告いただけるとうれしい。地域包括支援センターが個人情報の関係で、ご本人のことをそこまで相談できないという場合でも、地域包括支援センターで把握している悩みごととして、弁護士会から包括に伺い、ご相談を聞く仕組みがあると思うので、ご利用していただきうまく進められればいいと思う。

【高瀬委員（三医師会）】

東京オレンジドクターという制度があり、東京都全体で認知症サポート医が約 1800 人いて、実際起動しているのが 100 人から 200 人の間と言われている。特に菅野さんのような地域包括支援センターの方と連携して、積極的に動いていただけるように本制度を増設してるところである。私も今、そこに少しお手伝いをしている。これは地域包括ケアシステムの中で、認知症サポート医の若手を、開発・把握していこうとしている。板橋区は東京都認知症ナビというが、最近始まったところである。

資料についてだが、病気になる前に、判断能力の低下のほうが先にくる若年性認知症も少なくはないので、絵の描き方を少し工夫していただくといい。

【石渡会長】

今日のメインは、地域のいろんなニーズをどう拾い上げるかという、ネットワークの話になるので、各委員からじっくりご意見をいただきたい。事業者との関連で、地域の気づきみたいところが話題になっているが、地域との関連という自治会や民生委員の委員から、三木委員・常安委員、何かお気づきのことあればご発言いただきたい。

【三木委員（自治会連合会）】

地域のことで住民に一番接しているのが、自治会・町会である。自治会・町会は 218 あるが任意団体であり、法的根拠がない。正直言って、自治会・町会をあたり前に認めていただいているが、法律的に自治会・町会がこうあるべきというものは何もない。

第8回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

しかし、実際に地域の人たちに一番近いのは、我々であることがまず間違いない。その中で、日頃から活動していて、そういう気づきはある。問題なのは、ひきこもりの方であり、どこにも出てこないで、我々としてもどうしようもない。自治会・町会として、会いたくない人に合わせることも調整できないといけない。法的な身分のある民生委員、保護司などが、高齢の方でだけでなくいろいろ訪問している。そういう意味では、自治会と民生委員の連携はできている。普段の生活においてこれは分かりやすいが、見えていない部分はなかなか把握できない。

【常安委員（民生委員）】

私たち民生委員は日頃から、高齢者見守り支え合いネットワークの活動をしている。昨年の秋にも、未登録のひとり暮らし高齢者一斉訪問という活動を行い、文字どおり1件1件お尋ねして、「ひとり高齢者登録」「見守りキーホルダー登録」のことをお話して回った。私どもの早期発見活動について一番の壁となってるのが、やはり個人情報の法律がそこに引っ掛かり、その先に行けないという問題が生じている。

大田区はいいほうで、一人一人民生委員が自分の地区のひとり暮らし高齢者リスト、災害時要保護支援リストをもっている。区市町村によっては、個人情報保護法の観点から、リストの配布をやめてしまってるところもある。そういう区市町村の民生委員は、どう活動しているのか全くわからないということで、手足をもがれた感覚というような感想を持たれている。大田区がそちらのほうにいかないことを願っている。

【石渡会長】

自治会と民生委員とのタッグみたいな話もあり、やはり個人情報の問題も大事なところもあるが、その辺の流れがまた今後うまくできていくといい。

【三木委員（自治会連合会）】

自治会で気がついたことは、特別出張所に窓口があるので、情報はそこに入ることになっている。その特別出張所と関係団体に相談をつなぐことをしていただいている。

【常安委員（民生委員）】

民生委員が非常に助かっているのは地域包括支援センターと地域福祉コーディネーターである。ここが数年前から機能しはじめてから、本当に民生委員の活動が楽になった。何か少しでも気になることがあれば、地域包括支援センター経由で、地域福祉コーディネーターと連携している。場合によってはケース会議というような形で支援方針をみんなで検討して共有する体制が、ほぼでき上がっていると思う。

【石渡会長】

地域で地域包括支援センターや地域福祉コーディネーターとうまくつながって、いい

第8回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

流れができています。

【高瀬委員（三医師会）】

先ほどのひきこもりの方のケースで、私のところにも包括支援センターからご紹介ある。年齢にもよるがかなり劇的に改善する方がいる。今まで10ケースぐらい改善しているので、ぜひ医療機関を進めてほしい。来れない方には、訪問診療しているので私が行くこともできる。うまく医療を利用していただければ、少しずつ外出できるようになる。精神の訪問看護も利用していただくとなおいい。ひきこもり支援はどこの自治体もととても悩んでることと思うが、最近は劇的に変わることもできる。ただ、自治会の方も言われたが、本当に個別の状況にはなるので、ひきこもりの支援はすごく難しいと思っている。

【星野委員(東京社会福祉士会)】

ひきこもりは、誰が何について問題を感じているかがとても重要だと思う。高瀬先生が言われたのは、本人以外できっと相談する人がいて、本人が自ら何の問題が起きているかを認識するのが難しい方だと思っている。

この早期発見のためのネットワークの予防的支援では、誰が何についてのニーズを感じてるかによって、つながり方が違ってくる。当事者の方のひきこもりの状況も様々あり、介入は人権侵害になるというお話と重なるが、やり方を間違えてしまうと非常に強い介入になる。当事者の方が言われてたのは、安心して引きこもるという環境が求められる事情もある。だからこそ本人や周りの方が何かを発信したときに、それを見過ごされると、結局それは状況が変化しないことでどんどん悪い方にいってしまう。制度の中でもこの予防的な支援は大事なところだったので、改めてそういう共有ができるといい。

【根本委員（東邦大学）】

私のところに来るのは重篤な方が多く、血液検査をすると低栄養状態の方もいる。約30年近くひきこもっていて、そのご両親から緊急で来られたケースもある。現場では、介入は容易ではない。

【石渡会長】

今日は高齢がメインではあるが、精神障害の方のところで、劇的に変わった事例などご紹介いただけるとありがたいかなと思う

【長谷川委員（東京精神保健福祉協会）】

事例として、問題行動のある方にいろいろつながったケースで、対応に大変苦慮したケースがある。周囲の方が気づくことが大事である。本人も困っているが、なかなか声をあげられなくセルフネグレクトになり、自分でケアする力が落ちてしまっている方がいる。また、認知症の方で取り繕ってしまい、聞いても大丈夫ということで、問題が限

第8回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

定されてしまうケースなどがある。周囲で関わりのある方が、本人の訴えだけでなく、見えないところのニーズを拾っていける気づきの体制が必要である。

通所・入所の事業所、福祉事業所等で、そこで提供しているサービス以外で、高齢者の認知症に関わる問題が出てきたときや判断能力が低下した時には、包括につながるための連携をより強化していかなければいけない。また、医療機関との連携もとても重要である。ずっと元気だった方が、認知能力が低下したケース、精神障がいなど重複の障がいがあっても、福祉サービスとつながっていないケースがある。通院や訪問看護などの医療サービスだけで福祉サービスが入らないと、システムのつながっていないため、公的機関の情報がない方が結構いる。その方をどう支援していくかが大きいテーマだと思う。大田区のような連携の形をつくるには、入所施設等もあり、区内だけで完結できるわけではない。8050の問題もあり、親子のひきこもりの案件もとても悩ましい。

早期発見、予防的なことについては、ターゲットが40代となる。冒頭でもあったが、養育や親の介護があり、仕事でも中核的な位置で、自分の生活のことだけでも精一杯で、相当忙しい世代となる、その方たちが、自分の先々にどれぐらい向き合えるだろうかと考えたが正直難しい。逆に親としてこの養育や親の介護の問題になったときに、あなた自身の問題も、実は先にあることを少しリンクしていけないだろうと思った

【石渡会長】

重層的な支援体制がどう機能するかというのは、広い意味で行う大田区ネットワークにつながることになると思った。今、医療だけで福祉につながっていないお話があったが、根本委員このあたり何かお気づきのことがあればご発言いただきたい。

【根本委員（東邦大学）】

今日はいろいろ勉強をさせていただいた。医療として一番感じたのは情報共有が常にすごくシビアなことである。医療機関同士の情報共有は割と通常あることだが、例えば、その他の機関とは、情報共有してもいいのか、どの程度の情報まで許容されるのか、そういったことを考えることがある。私が勤務しているのは大学病院でもあるので医療研究も担っている。研究領域での個人情報、本当に1つ1つ文章を確認して、医療現場と研究現場は、個人情報については、すごく神経質になっている。今お話を聞いて現実的に乗り越えていて、すごく上手くいっていると思う。しかし、常にリスクを伴い、場合によっては悪用もあり得ると思うのでその辺を整備していかなければならない。早期発見・早期支援を実践するというのは、容易なことではないことを再認識した。

また、精神医療の観点からすると、基本的には困っているが、いわゆる大きなお世話や迷惑になることもありえる。例えば、精神科医療で特に措置や介入というのは、援助希求があることが前提になる。だから本人が希望していればできるが、その援助希求をどう確認するか、精神科において、必ずしも本人でなくても例えば家族が希求することもあり得る。ただ、独居老人の問題ではそこが難しくなってくる。やはり個人情報の取

第8回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

り扱いが聞いていて一番難しいと思った。地域でどう乗り越えているかというのが参考になった。

【高瀬委員（三医師会）】

私にご紹介が来るのは、地域包括支援センターからが多い。区内の医師会の先生方が全員そうとは言えないかもしれないが、私個人的には、福祉サービスを入れることを最初に考えている。医療保険制度と介護保険制度で、例えば、訪問看護を介護保険で入れると他のサービスが入れられなく、精神症状がある方は、どれだけ精神科や医療保険制度の枠と介護保険制度を利用するかを、私たちも勉強してどちらで利用するほうが、この患者さんやご家族にとって、より良いのか常々考えている。

【星野委員(東京社会福祉士会)】

自分で自ら SOS が出せなく、医療にもかかる必要があるのに拒否していることは、セルフネグレクトの状態と考えると、虐待に準ずる対応することになる。行政で虐待の判断をして欲しいケースは、保護しなければいけない。成年後見制度の申立てを検討する前にそこを先にやらないといけない。まずそのような医療や入所措置等が早急に必要の場合の共通認識を持たなければならない。担当者が変わると判断が変わることがあり、行政では難しいという話も聞いているので、今のような、単身のセルフネグレクトの方で保護が必要な場合は、病院への措置や施設への措置ができるはずなので、そこを改めて確認したほうがいい。

【神作委員（基幹相談支援センター）】

ひきこもりの方は、医療や支援につながりにくいというお話が出ている。中には、もしかして障がいなどの症例が何かしらのベースにあるのに、きっかけがないため、どこにもつながっていないことがある。障がい者福祉という観点から、ひきこもりの方たちをみていくことも当然必要だと思っている。

大田区の中では、例えば「フラットおおた」のような若者に対しての支援や、「SAPOTA」のような支援もあり、様々な形で関わりを持つ機関が出てきている。行政でも地域福祉課に「こころの相談窓口」が、地域健康課から移管されて、私はとても大きな変化だと思っている。例えば先ほどの医療をつなげる役割を担っていただけると感じている。

また、私たちも、障がい者サポートセンターという、障がい者という言葉を負ってしまくと、ご本人が障がいという言葉に対して、大変な拒否感を持つ方たちもるので、そこに対しての関わり方というのは大変慎重に行うことが必要となる。

今日のお話は、高齢者に関することではあったが、障がい者ならどうだろうか、どの部分になるのか、そういう観点で聞かせていただいた。高齢者と障がい者の圧倒的な違いは、65 歳以上の方であれば、何らかの形で高齢者としての関わりがでてくる。しかし、障がい者の場合は、あの人は障がいかもしれない、何かあるかもと言われてもすぐ関われ

第8回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

るかは難しい。具体的な事例になるが、近隣の方からのご相談として、「大きな声を出している人がいる」「自転車置き場の自転車全部倒していく変な人がいる」何とかしてくれというご相談がくることもある。その時に、何かしらの障がいがあるベースにあり、そのような問題行動を起こしてるのかもしれないし、精神的な状態が悪くなくて、こういうことが起こってるかもしれないという観点から、関わることもある。その方にいきなり「何かお困りですか」とお声をかけたとしても、障がいがあることが前提ではないので、関わることの難しさがある。もう1つは個人情報のことを考えると、障がい者支援は、行政の方が関わりを持つことが、とても大切な視点だと思っている。

最後に、予防的支援という言葉の中に、老いじたくの推進の資料があった。当然ながら、将来支援を必要とするかもしれない方がいること、また、何か情報があったときに、行政も含めて、民間同士でもその方の存在の把握や地域の状況把握をすること、支援者同士がつながっておくこと、その状態を知っておくことが予防的支援になる。

【石渡会長】

障がいについては、改めて協議をしていただきたいと思っている。今のお話で思ったのが、ひきこもりの方はどこかにつながる時に、同じ体験をした当事者の方の役割が結構大きいと感じている。当事者の活動で、今は認知症の方の活動もすごいし、このネットワークの中に入れることも必要ではないかと思っている。今、いろんなご意見をいただいたが、市場谷委員からぜひご発言をお願いしたい。

【市場谷委員（金融機関）】

金融機関なので、基本的には認知症になる前に事前に、健康なうちに対策をしていただきたい。認知症になってしまうと預金や不動産の財産が、ほぼ、動かすのは難しくなってくる。この資料5—1のエンディングノートをお客様にご案内したいが、例えば大田区でノートを作っていただいて、お客様に渡すなど将来の計画として、そういうのがあるといいのでぜひお願いしたい。信用金庫には営業の人間もいるので、そういった人材が、ご案内をしていくのもいいと思っている。しかし、現在、どこでも人手不足という課題があり、一人一人やるが増えてきている中で、こういった対応が難しくなっている。分かりやすいツールがあるといい。民間の金融機関なのでお客様にご案内するときに、うちのビジネスにもつながると、より職員にも周知・理解啓発しやすい。

【石渡会長】

金銭管理については勉強会で協議いただきたい。今のご意見の関連として、老いじたくとエンディングノートがどう重なってくるのかよく見えないので、何か機会があったら教えていただきたい。今、大事なご指摘があったが、地域福祉コーディネーターの話も出たので、中核機関というお立場でもある中原事務局長からご発言をお願いしたい。

第8回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

【中原委員（社会福祉協議会）】

中核機関として、皆様のご意見を聞きながら、考えたことや取り組んでいることをお話する。アウトリーチの話もあったが、地域福祉コーディネーターと包括と出張所の3者が非常に重要である。出張所というのは、民生委員・児童委員や自治会・町会と一緒に連携していて、事務的なところの窓口として大事である。

地域の調整役でもあり、地域の中での課題や問題を見つけて、いろんなところにつないでいくという役割だと思っている。例えば、ひきこもりの方のお話があったが、地域の中にはそういう方の居場所や、子ども食堂も含めて、様々な語らいの場がある。地域別に、地域の情報をきちんと把握して、よく顔の見える、お話ができる関係を作っていき、そこから発見しつなげていく。地域の中での気づきや発見は、包括と一緒に進めていかなければいけなく、それが入口の部分となる。今日の資料番号4で気づき・発見、相談などつながっていく。

例えば資料番号5-2で、高齢者見守り推進事業者が48社あり、高齢者の見守りをやっているが、社協ではこれとは別に「ほほ笑み訪問」というのも10数年やっている。これは地域の方が、登録した高齢者のお宅を訪問し、玄関先で5分から10分ほどお話をし、安全を確認するということと同時に、雑談をしながら、これは包括に連絡したほうがいいという方をつないでいく事業でもある。見守りは社協だけではなく、まちの中で、各自治会・町会や民生委員の方や見守り推進事業者と、どう連携して活用していくかが、これからの課題だと思っている。そういう意味で資料番号の4-1の赤い矢印の②から③、③から①に戻っていくと思っている。このつながりをどうつくっていくか。今後、中核機関として、やっていかなければと思っている。

各事業や施策、政策は整備されているので、この施策をどう結んでいくか、区の行政施策と民間施策をどうつないでいくかが大事である。それが地域連携ネットワークづくりであり、これを具体的に作っていく必要があると思っている。地域共生のまちをつくり、課題を発見して、それを②のつながりの中で具体化をして、③の支援が必要な方に対して、支援していく循環ができればとてもいいと思っている。これが中核機関の役割ではないかと思っている。

【星野委員(東京社会福祉士会)】

私は国の会議に出席しているので、少し情報を伝えていきたい。資料番号4-1のネットワークづくりで、中原委員が①から②から③、③から①と言われていたが、そのための資源が不足している。今目指している、民法改正や権利擁護支援のあり方の検討の中では、今のままでは十分ではないと言われている。つまり、成年後見制度という制度につながったとしても、それで完結ではない。成年後見制度を利用した方が見直しをして、成年後見制度が終わることができる制度に変えなくてはいけない。

国で議論されている一番足りない支援が、金銭管理の仕組みのところである。②の真ん中のところに、まだ残念ながら仕組みがない。国をあげてどう仕組みを作るか全体的な議

第8回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

論はしているが、大田区でも後見制度につながらなくて、やむを得ずいろんな支援が提供されている。それは民法が変わるから問題になるのではなく、現実の中で対応しきれていない課題があると思っている。今の支援でいくとその体制やネットワークは、下の③のほうに専門職が記載されているが、もっと地域の中に真ん中に入っていけないといけない。

【岡田センター長（社会福祉協議会）】

障がい分野の話としては、先日、区内特別支援学校の進路指導の先生がみえた。18 歳になると契約行為ができるようになることや、年金などについて伝えているが、保護者から成年後見制度について聞かれることもあるので、制度について知り、伝えていきたいというお話をいただいた。制度を知っていただくことは大事だが、相談できる場所があるということ、きちんと伝えていただきたいということをお願いした。

老いじたくのところで元気なうちからアプローチするというお話があったが、実際、相談にみえる方の中には、比較的若い方もおり、自身の親の件でとても苦勞したので、自分はきちんと整えて、後に、残された家族が困ったことにならないようにしておきたいという方もいる。老いじたくも自分ごととして考えていく必要がある

また、社協は空き家相談会に福祉の分野で携わっている中で、娘夫婦からの相談で空き家になった実家の片付けに何十万円もかかるが、親はそれを片付けたくないということとだった。老いじたくという切り口で本人に話してみるのも方法と思いパンフレットを渡し伝えた。いろんな場面でつなげていけるといい。

【張間委員（大田区福祉部）】

今日も委員の皆様からいろいろなご意見等があり、区からは高齢者見守り推進事業などを情報提供させていただき、区内でも様々な取り組みが行われていることを共有できたと思う。それを有機的に連携させるだけでも、今よりもいいネットワークができるという感覚を私自身も感じた。本日お集まりの皆様は分野ごとに専門家の方ですが、まだ他の分野の相談機関や取り組みなどが分からない部分もあると思う。中核機関としては、今後もさらに連携を進化させていき、まちの方、まちの支援者、高齢分野だけでなく障がいの相談支援事業者さんも含めて、それぞれの方へまずは広く浅くでもいいので、区内の様々な取り組みを周知していくことが大事であると考えている。そこにつなげれば、いい相談ができるという説明がされていくこと、そうしたことを継続的にやっていくことがとても大事であると、今日の話を受けて感じたところである。社協とともに区も頑張っていきたい。

【石渡会長】

最後に委員の選任（再任）について事務局から説明をお願いする。

第8回大田区成年後見制度等利用促進協議会 会議録

	ウ 委員の選任（再任）について ～～～長谷川福祉支援調整担当課長 説明～～～ 【長谷川課長（大田区福祉部）】 石渡会長、議事進行、委員の皆様の大変いろいろなご意見いただきありがとうございます。本日の内容については、議事録としてまとめたうえで、ご報告させていただきます。 4 事務連絡 今後のスケジュール 第9回 大田区成年後見制度等利用促進協議会 日時：令和7年8月29日（金）開催予定 5 閉会 中核機関 大田区社会福祉協議会中原事務局長 あいさつ ～～～中原事務局長 あいさつ～～～
議事要点	○身元保証や日常的な金銭管理については、部会や勉強会で協議していく。 ○高齢者の見守り推進事業者の事例は、民間事業者が気づき、相談窓口で本人の状況を把握し包括へつないでいるいい取り組みである。そのほかにも、様々な民間事業者からの気づき・発見により包括につながっている。 ○地域包括ケアシステムにより、自治会・町会や民生委員との連携、医療機関と包括との連携、民生委員・社協と包括との連携など、地域の連携が浸透しつつある。 ○気づきや発見により関係機関につなげていきたいが、個人情報共有が課題である。 ○ひきこもりの方については、気づきや発見、支援や介入がなかなか難しいが、医療機関につなげられると改善するケースが増えている。 ○予防的支援として、40・50代の元気なうちから老いじたくについて、周知・理解啓発していくことが大切である。
第9回協議会の予定	○地域連携ネットワークの強化に向けて